

平成29年度行政改革推進委員会外部評価会議 概要報告

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成29年9月21日(木) 午後3時25分から5時20分まで
平成29年9月22日(金) 午後3時25分から5時15分まで
- 2 場 所 柏崎市役所教育分館3階201会議室
- 3 出席者 ○推進委員(五十音順)
9月21日 石坂委員、高野委員、土田委員、西巻委員、村田委員
9月22日 大倉委員、小林委員、品田委員、中村委員、橋本委員
○外部評価対象事業担当課
9月21日
市民活動支援課：竹内係長、中村主査
生涯学習課：高橋課長、新田課長代理、星野係長
9月22日
ものづくり・元気発信課：田辺課長代理、今井主事
農政課：小林課長、平木係長、阿部主査
○事務局
政金財務部長、飯田行政改革室長、宮川室長代理、宮嶋主査

4 概 要

8月29日に開催した第2回行政改革推進委員会において選定した4事業について、次のとおり、2事業ずつ2日間にわたり、外部評価を行った。

- (1) 9月21日
ア 市民活動支援事業(市民活動支援課)
イ シニアカレッジ講座運営事業(生涯学習課)
- (2) 9月22日
ア ふるさと応援事業(ものづくり・元気発信課)
イ 食の地産地消啓発事業(農政課)

5 委員会の要旨

- (1) 開会
行政改革室長が開会の宣言を行った。
また、第2回行政改革推進委員会において、各事業の評価は、各評価日に出席する委員に一任することについて、全委員の同意を得ていることから、会議が成立していることを確認した。会議の進行についても、第2回行政改革推進委員会において、事務局が務めることに全委員の同意を得ていることを確認し、以下の進行は、行政改革室長が行った。
- (2) 議事
ア 外部評価の手順説明
行政改革室室長代理が資料に基づき、説明した。
9月21日、22日とも質疑応答なし
イ 外部評価の実施
(ア) 9月21日

a 市民活動支援事業（市民活動支援課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

- 委員： 例えば、チャレンジ部門で何年間も継続できるのか。
- 市民活動支援課： 部門ごとに回数の規定があり、チャレンジ部門は3回が限度となっている。なお、種まき部門は土台づくりであり1回限り、開花部門は自立となるため1回限りである。種まき、チャレンジ、開花と1回ずつや種まき、チャレンジ2回といった組合せも可能である。
- 委員： チャレンジは、トータル3回であり、連続3回ではないのか。
- 市民活動支援課： 連続3回ではなく、期間が空いても最大3回が限度となる。開花部門は、補助金額も大きく、拠点の開設などハードの整備が主となっている。開花までいかないが、それに近いものが連続してチャレンジ部門となる場合もある。
- 委員： 事業説明の中で見直ししているとの言葉があったが、3ステップ制度自体を見直ししているのか。平成22年度から続いている事業であり、非常に良いやり方だと思う。
- 市民活動支援課： 毎年度事業の振り返りを行っており、3ステップについても現在見直しをしているが、段階を踏んだ支援という基本的なところは変わらない。第五次総合計画において、ソーシャルビジネスというキーワードも出ている。市民活動としてやりたいことを始める、やりたいことを継続していくことは大切である。補助金は、活動を始める最初のきっかけであり、補助金があるから継続できるというものではない。場合によってはソーシャルビジネスなどの手法も活用しながら、活動を回していくこともある。そういった考え方でお手伝いができないかといった部分で、見直しを検討している。
- 委員： 外部アドバイザーの派遣について、派遣するアドバイザーは外部人材なのか。また、アドバイザーの予算は、事業の予算から出ているのか。
- 市民活動支援課： アドバイザー派遣事業として、年40万円の予算を確保している。1時間の単価8千円、上限4万円として団体に支給している。また、交通費についても実費で支給しているが、予算の範囲内での対応となるため、遠方から呼びたいとなれば、団体とアドバイザーでやり取りし、うまく活用してもらっている。
- 委員： 相談内容に応じて、専門的なアドバイザーを紹介しているのか。
- 市民活動支援課： 何を困っているのか、何をしたいかなど団体の抱える悩みによって変わってくるため、現在は、かしわざき市民活動センターのまちづくりコーディネーターと綿密にやり取りしてもらい、どういったアドバイザーを呼ぶか探しながら、実施している。
- 委員： 市が相談を受けて、市が派遣しているのか。まちからが立ち上がった中で、まちからでアドバイザーの情報も持っているのではないのか。
- 市民活動支援課： まちからのコーディネーターが相談を受けて、アドバイザーを決定し、市がアドバイザーに依頼をする。最終的には、市がアドバイザーに派遣依頼を出すことになるが、誰にお願いするかということと一緒に考えている。まちからにもコーディネーターは何人かいるが、細かい内容になると専門的な知識が必要になってくる。なお、まちからが出来て以

降、コーディネーター、ファシリテーターといった機能は、まちからの人材で対応可能となったため、平成29年度からは、アドバイザーに限った派遣事業に見直した。

委員： 既存の町内会も補助の対象となるのか。また、これまでに支援した団体において、どれほどが現在も活動を継続しているのか。

市民活動支援課： かつては町内会も対象としていたが、現在は対象としていない。町内会の中で有志が集まって、新たに団体を作って活動を行うことはある。

支援した団体については、平成28年度に調査を行い、平成22年度から平成27年度までに支援した団体のうち、約8割の団体が活動を継続していることを確認した。

残り2割の団体については、活動の中心メンバーの市外転出などの理由により、活動が続けられなくなった。特定の人に依存しない組織作りが課題である。

委員： 審査を公開で行っている。審査基準の中に継続性などの項目もあるのか。また、しっかりと確認しているのか。

市民活動支援課： 審査基準として、社会貢献度、継続性、独自性、先進性などの6項目を設けている。なお、審査基準は、各部門一緒だが、配点の比準が異なるべきであり、種まきと開花が同じ配点では公平ではない。今後、配点見直しを検討する予定である。

委員： 種まき部門からチャレンジ部門にステップアップしない団体もあるが、どういうことか。

市民活動支援課： チャレンジ部門に進まない活動としては、種まき部門での支援以降、お金が掛からない活動を行ったもの、中心メンバーの事情により活動が続けられなかったもののほか、別の制度を活用して自立したものもある。

委員： 地域課題の解決のために市民活動を推進することは重要かと思うが、行政から地域課題を提示し、解決に向けた活動を募集するなどテーマ型の支援活動は考えているのか。

市民活動支援課： 本事業については、市民がやりたいことを始めるきっかけとなり、活動を軌道にのせて、市民がやりたいことを継続できる制度である。

行政で把握している地域課題については、通常の業務の中で考えていかなければならない。ミッション型のテーマについては、まだ議論の余地があると考ええる。

委員： 事業を始めてからのモニタリングが重要である。支援団体との関わり具合は、どの程度なのか。

市民活動支援課： 公開審査から報告会までの途中で中間報告会を実施し、各団体に参加してもらっている。進捗状況や問題、課題を報告し、審査員からアドバイスをしている。まちからのコーディネーターや市とのやり取りのほか、交流会もセットするなどし、横のつながりを作っている。例えば、平成29年度に種まき部門の団体が旧別俣小学校を活用している団体キララの見学をして、食事をしながら意見交換をした。補助金を交付して放置するのではなく、随時関わりを持っている。

委員： 支援する団体の数を増やすよりも、1団体に資本を注いで、アフター

フォローをしっかりとしてほしいと思っている。

委員： 先ほどの、8割の団体が継続していたという説明は、平成28年度の団体か。

市民活動支援課： 平成27年度までに活動した団体に対して、平成28年度に調査した結果である。

《外部評価シートの記入及び評価の発表》

委員：	B：見直し（拡充） 事業はおおむね公正である。平成22年度から27年度までに支援した事業の8割が継続しており、安心した。ただし、事業選定後のアフターフォローを検討してほしい。まちから職員や市内2大学の若い教員も含めた外部アドバイザーの活用も検討してほしい。モニタリングには予算を拡充してほしい。
委員：	A：現状維持 支援した団体の8割が継続していることから、生きた支援であると実感した。これだけ手・人を掛けて育てているので、長い目で支援してほしい。一方、職員の負担割合が40%であり、職員による支援が大変であれば、外部委託の検討も必要である。
委員：	B：見直し（拡充） 多様化する地域課題に対応するため、市民参加は必然であり、事業は妥当と考える。 一方、大盤振る舞いでは困るため、補助事業の透明性、公平性の確保は、事業採択の段階で必要である。本当に事業が有効か否か、成果の有無に対して、今後は、これまでよりも厳しい視線が注がれると考える。 中間報告もやっているとのことだが、ある程度制度化し、自己評価ではなく、第三者による評価を行うことが必要ではないかと考える。
委員：	A：現状維持 まちから委託してはどうかと思っていたが、説明を聞いたところ、継続的な支援をしていくためには、外部委託ではフォローできなくなってしまうことも考えられるため、市として関わっていく必要があると考える。 交付決定団体に対し、補助金を出して終了でなく、継続的にフォローしているため、現状維持とする。
委員：	B：見直し（拡充） まちからと行政で重複している部分があれば、整理し、委託をしてもよいのではないかと。 より多くの団体が活動できるように、事業の周知を期待したい。 また、支援後の追跡調査が必要であり、事業の見直しの契機としてほしい。予算が妥当なのかの検討もしてほしい。

b シニアカレッジ講座運営事業（生涯学習課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委員： シニアカレッジ講座運営事業は、高齢者を対象とした事業だが、内部

評価シートの事業の対象者数が8万6千人となっている。これは、エイジレス講座運営事業及び市民大学運営講座も合わせて全年齢を対象とした一つの事業との認識なのか。

生涯学習課： シニアカレッジ講座、エイジレス講座及び市民大学で市民全体を対象としているが、それぞれの事業は、対象の世代、年齢が異なり、内容も異なっている。

委員： シニアカレッジへの30代、40代からの申込みやエイジレスへの60代以上からの申込みはないのか。

生涯学習課： シニアカレッジは、チラシや広報で対象年齢60歳以上としているが、50代の方でも受けたいと申入れがあれば、受け入れている。

エイジレスは、高校生以上であれば年齢制限がないため、70代、80代の方もいる。

委員： 昔からやっている事業であるが、高齢者も変わってきており、求められるニーズは変わってくる。世代別で分けることでニーズが把握しやすくなるかもしれないが、世代ごとに分けることが妥当なのかと考える。213人の方がいろいろな講座に出ており、その常連の方たちのお気持ちもあると思うが、変えていくことについて、どう考えているか。

生涯学習課： シニアカレッジは、かつて、寿大学として、自治会制により運営していた。今は、公民館講座として実施している。

生涯学習推進計画において、ライフサイクルに合った学習機会の提供を掲げており、各世代に合った機会を設けている。

中には、高齢の方でも若い人と学びたいという方もいる。そのために、以前はヤングカルチャーとして勤労青少年の学習機会を提供していたエイジレスをリニューアルし、35歳までという年齢制限をなくし、18歳以上なら誰でも参加できるようにした。

一方、若い人と一緒に受講することに抵抗がある人もおられるので、シニアカレッジを受講していただいている。

時代に合った形で変える必要もあると考えるが、今ほど御説明したように、変えてきた結果、今の形になっている。

委員： シニアカレッジ、エイジレス、市民大学の3つの事業で同じ内容の講座はあるのか。

生涯学習課： シニアカレッジと市民大学とでは、歴史や文化など似ている内容の講座がある。市民大学は座学が中心であり、シニアカレッジはフィールドワークなど健康づくりも兼ねて外に出る内容が多い。エイジレスは、カルチャー中心であり、木工などで重複する部分もあるが、重複の数は1シーズンに一、二と少ない。

委員： 事業名にエイジレスやシニアなど入っており、線引きしているのに若干抵抗がある。

内部評価シートの内容を見ると、位置付けや担当課の評価等がどれも一緒である。違いが見えないので、差別化が見えるとよい。

市民大学は、予算が社会教育総務費であり、別枠となっている。

統合のためのハードルはあるのか。

生涯学習課： 市民大学のみ社会教育総務費となっている。市民大学は、企画運営委

員会を組織し、市内2大学との連携を図り、運営されている。シニアカレッジは、公民館の寿大学として始めた経過がある。エイジレスは、平成24年に廃止となった勤労青少年ホームの事業であり、若い人向けに始めた。以上のように、3つの事業とも出発点が異なっており、事業の質も違っている。

委員： 事業の性質が違うのなら、目的も異なると思う。そうであれば、せめて、評価指標の設定が必要ではないか。事業ごとの目標がはっきりしているならば、評価指標は空欄にすべきでない。

ニーズはあるかもしれないが、評価指標がないので、事業の意義が見えてこない。説明を聞かないと3つの事業の違いが分からない。市民や参加者も違いを認識していないのではないか。

生涯学習課： 次の講座開設に向けて、指標の設定を検討し、方向付けしていきたい。

委員： シニアカレッジは、毎回同じ人がずっと受講しているのか。いろいろな人が受けているのか。エイジレスや市民大学は、どうか。

生涯学習課： シニアカレッジの講座は、全何回とシリーズになっており、毎回参加できる人を募集している。

しかし、毎年、同じ人が出ているわけではない。リピーターももちろんいるが、新規の受講者を取り込めるように取り組んでもいる。エイジレスも同様である。

なお、市民大学は、3つの中ではリピーターが多い。

委員： 市民大学における現役世代とシニア世代の参加割合は、どの程度か。

生涯学習課： 現役世代と高齢者の割合は、同程度である。なお、シニアカレッジやエイジレスと違い、座学のため、男性の参加が多い。

委員： シニアカレッジ、エイジレスと年齢で区切らなくても興味のある講座に参加するのではないか。

生涯学習課： エイジレス講座の前身であるヤングカルチャーは、20代、30代向けであったが、40代、50代が受講できるものがなかった。そのため、平成26年度からエイジレス講座としてリニューアルし、現在は、40代の参加者が主となっている。

委員： 事業のスタートが異なることは理解したし、年代を考えてこのようにしているということだが、3つの事業を統合し、一つの事業の中から、年代に特化していくことはできないものか。一つの予算の中で振り分けたほうが、柔軟に対応できるのではないか。

生涯学習課： 事業を統合したほうが動きやすい部分はあるかもしれない。事業のネーミングも含めて検討の余地はある。

委員： 講座のカリキュラム等に苦慮して運営していることは感じる。

シニアカレッジの平成28年度の受講者は、213人とのことだが、会場は偏るべきできなく、拠点性のある公民館などでも開催してよいのではないか。

柏崎の高齢化が進んでいる中で、年間200人という受講者が多いのかどうか。毎年、同じ人が受講しているだけでないか。市が主体でやる意味を分析し、市の中心部だけでなく、高柳や西山でも開催してはどうか。

生涯学習課： 各地区のコミュニティセンターは、柏崎公民館の分館という位置付けがあるため、各地区での開催も検討していきたい。

《外部評価シートの記入及び評価の発表》

委員：	<p>B：見直し</p> <p>エイジレス講座、市民大学との統合が可能かを検討してはどうか。より多くの世代、性別から参加されるよう、事業規模を含めて工夫が必要である。今のシニア世代はとても元気なので、文化系の講座ばかりでなく、もっとアクティブな講座を検討してはどうか。</p>
委員：	<p>B：見直し</p> <p>世代別に事業を区分し、他世代を除く積極的な理由が見付けられない。現参加者の意向もあり、急激な変更は困難かもしれないが、時代のニーズに合った枠組みの見直しに取り組むべきだと思う。世代間交流ができる方向に進むべきだと思う。</p> <p>高齢者特有のニーズに特化した事業であれば、すぐには言わないが、介護保険の関係事業との連携の可能性もあると思う。</p>
委員：	<p>B：見直し</p> <p>3事業は、統合したほうがよい。シニアカレッジとエイジレスは、年齢というよりも、参加しやすいものにするべきである。参加するかどうかは市民の判断となる。あえて、事業を分けるのであれば、もう少し差別化するべきである。</p> <p>予算を削減するために統合するのではなく、一つの事業に統合したほうが、予算の振り方もしやすいし、市民の講座の希望も拾いやすいと考える。</p>
委員：	<p>B：見直し</p> <p>3事業を統合すべきである。対象者を高齢者とするより、全市民を対象としたほうがよいのではないか。</p> <p>もし、このままシニア向けとして残すのであれば、独り暮らしで家から出ない人に対して家から出る機会になるような仕組み作りを試みてはどうか。</p>
委員：	<p>B：見直し</p> <p>講座内容は工夫されているが、運営については、統廃合も含めて工夫が必要な時期に来ている。市でなければ実施できないという独自性の検討が必要である。</p> <p>参加者に偏りがあるのではないかと考える。参加することでポイントが貯まるなど、ほかの事業との共同、協調も考えられる。受講者213人は少ないように思うが、参加者の分析が必要である。</p> <p>柏崎の経営資源である産業大学等の経営資源を活用すべきではないか。素晴らしい図書館も有している。今の65歳以上の方は、大変元気であり、いろいろと選択可能な時代である。</p>

(イ) 9月22日

a ふるさと応縁事業（ものづくり・元気発信課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委員： 5, 400万円の寄附があっても、返礼品に3割程度掛かり、委託料などの事業コストが3, 600万円であれば、本当に寄附の目的の事業に充てられたことになるのか。

ものづくり・元気発信課： 委託料の中に返礼品の額も含まれている。単純に言えば、5, 400万円から委託料の3, 600万を差し引いた額が事業に充てられている。

財務部長： 寄附された5, 400万円は、あくまでもここに記載の事業に充てている。そのほかに、一般財源から3, 600万円というコストを支出するという予算組みとなっている。

委員： 3割の返礼品というのは、3, 600万円の中の3割なのか。

ものづくり・元気発信課： 寄附金額の3割が返礼品の金額となる。平成28年度の返礼の割合は約4割だったが、今後は3割程度とすることを検討している。

委員： 3, 250万円の委託料の中から返礼品を支出しているとの認識でよいか。

ものづくり・元気発信課： 3, 250万円という委託料は、管理運営する委託事業者に支払う金額であり、その中に事業の管理手数料と返礼品の代金が含まれている。委託事業者は、返礼品の提供会社等から寄附額の4割分の返礼品を購入し、寄附者に送付している。

委員： 委託料は、大きく変動していく可能性があるのか。

ものづくり・元気発信課： 委託料は、寄附金に応じて変動していく。返礼率を下げたとしても、寄附件数が増えれば、やはり増加していく。

委員： 収入が5, 400万円、支出が3, 600万円であり、支出の中に市職員の人件費などは、含まれていない。人件費を含めたトータルコストは、算定しているのか。

ものづくり・元気発信課： 市職員の人件費を含めたコストは、算定していない。委託であり、職員の手間も若干はあるが、今のところ、人件費はコストに含めていない。

委員： ふるさと納税は、市内在住者もできるのか。

ものづくり・元気発信課： 市内在住者も寄附できる。税金も同様に寄附額に応じて控除されるが、総務省の指導により9月1日から、市内在住の寄附者への返礼は、取りやめている。

委員： 市内在住者が他自治体に寄附した場合の減収は、どの程度あるのか。

財務部長： 税収の減額分としては、おおよそ2, 000万円程度である。

委員： ふるさと納税を進めていかないと、他自治体に寄附された分だけ、減収となるということか。

財務部長： ふるさと納税の仕組み自体が、自治体間の税の取り合いである。現状では、都会のほうが減収となっている。市も進めていかないと、今後税収が減る可能性はある。

委員： 返礼品が3割相当というのは、県内で比較するとどの程度なのか。高額なほうなのか。

ものづくり・元気発信課： 今後、3割相当としていくが、現在は4割程度である。県内の順位は出ていないが、中間位となっている。高額な自治体では、5割相当のところもある。本市は、返礼品により幅はあるものの、3割から4割程度

であり、高いわけではない。

委員： 割合は、一律としなければいけないなどはないのか。

ものづくり・元気発信課： 総務省から3割以下とするよう通知があり、見直した自治体もあれば、そうでないところもあり、制度の課題となっている。

本市は、寄附者と市の縁を大切に、返礼品に頼らないものとするため、平成29年10月から3割以下に見直す予定である。

国の方向性は、大臣によって変わることもある。全体の方向性が変わる可能性があるが、物に頼らない魅力作りにより事業を進めたい。

委員： 返礼品の一つとして、用途を限定した寄附は、募れないのか。例えば、特定の事業と紐付けるなど、見返りはないものの、希望に沿った寄附とすることは、可能なのか。

ものづくり・元気発信課： 用途については、寄附者から希望があれば対応している。返礼品としてのメニューにはなかったとしても、特定のイベントに充ててほしいという希望があれば、そうなるよう努めている。今後も、新たな魅力作りという視点で、寄附した人が納得できるよう、検討していきたい。

委員： 寄附金額の目標額を1億円としているが、現時点でいくらくらい集まっているのか。また、寄附額が増えれば、予算も増えるのか。

ものづくり・元気発信課： 9月20日時点で992件、1,547万2千円となっている。予算額は、返礼品の経費も含まれているため、寄附額によって変わってくる。

委員： 担当課の評価には、「より具体的な政策に対して寄附を募る」との記述があるが、どういったものか。

ものづくり・元気発信課： 例えば、本市が現在進めている移住促進の施策に沿った形の事業などが考えられる。

委員： 事業の目的として、地域産業の活性化という記述があるが、返礼品と地域産業の活性化は、どのように結び付くのか。

ものづくり・元気発信課： 返礼品のパフレットを示すことで、柏崎産の商品のPRとなり、購買促進と地域経済の活性化につながる。

委員： 返礼品の種類として、本市の100種類というのは多いほうか。

ものづくり・元気発信課： 少なくはない。多いところでは、200～300程度用意しているところもある。中程度である。

委員： 人気がある返礼品は何か。

ものづくり・元気発信課： 季節限定の正月のおせちセットがすぐになくなる。限定品でなければ、米やブルボンのお菓子セットも人気である。

委員： 委託先は何社か。財務部評価にあるとおり、委託先の検討はしているのか。

ものづくり・元気発信課： 委託先は、1社である。

財務部長： 財務部の評価としては、現在、市内事業者に委託しているが、大手のふるさと納税を扱っている企業への委託も検討してもらいたいということである。

委員： 平成29年度の寄附額の目標を1億円としているが、根拠はあるのか。また、目標に比例して予算額も増えるべきではないか。

平成28年度に東京の秋葉原でイベントをしているが、寄附につながっているのか。

返礼品のうち、花火のマス席は、すぐに完売したのか。

ものづくり・元氣発信課： 目標額は、市長が設定したもので、制度に対する市長の思いがある。市外で実施したイベントへの参加者とは、参加者とのつながりを持たせてもらっている。また、先日は、民間会社が主催しているふるさと納税大感謝祭に参加し、柏崎のブースは盛況であった。

制度が始まった平成20年度から毎年寄附してくれる方もいる。平成28年度の実績として、520人から継続して寄附していただいております、平成27年度の実績が1,600人であり、単純には、3分の1程度に当たる。

花火のマス席は、完売しなかった。花火大会の日程が平日であったこと、宿の確保ができないという声があったなどの課題があった。

《外部評価シートの記入及び評価の発表》

委員：	B：見直し（拡充） ふるさと納税制度がある限り、市が主体となってやらなければいけない事業である。 返礼品の魅力化が重要である。また、同時に収支にも十分に考慮して行ってほしい。
委員：	B：見直し（拡充） 市町村間の税の取り合いになってしまうが、柏崎を売り込んでいくため、シティセールスや産業振興の面からもがんばって進めていくべきである。 市内業者も大事だが、コスト削減の観点から、ノウハウのある委託業者への見直しも図るべきである。
委員：	B：見直し 事業は妥当であるが、平成29年度に1億円の目標を達成するための手段が見えない。具体的な手段を見えるようにすべきである。 委託先の変更も含めてコスト削減を図るべきである。また、事業を進め、達成するためのPDCAサイクルを見えるようにすべきである。
委員：	B：見直し 寄附金の使い道をより具体的にし、政策的な目的を持って事業を展開するべきである。 委託料の金額は、寄附金額の半分以上となっており、高いと感じた。総合的な観点から委託先の見直しが必要ではないか。
委員：	B：見直し 今後の国の方針、社会情勢の変化もあるが、常日頃からの事業展開の検証や委託先との連携等、不断の見直しが必須であり、財務部の評価に賛同したい。

b 食の地産地消啓発事業（農政課）

《担当課から事業について説明後、質疑応答》

委員： ぱくもぐフェアと農業まつりは、別イベントなのか。チラシを見る限りでは、同一のイベントに思える。

- 農政課： ぱくもぐフェアは市が、農業まつりはJ A柏崎が開催しており、会計・経費も別である。平成26年度は、別会場で実施していたが、共通経費の節減もできることから声掛けをし、現在は、同時開催としてやるようになった。平成30年度には一本化できるよう準備を進めている。
- 委員： 食の地産地消の認知度を上げるためとあるが、どういう状況になったら目標達成となるのか。認知度の判断基準は、何か。
- 農政課： ぱくもぐフェア、ランチフェアでは、アンケートを取っており、その数字で普及の度合いを判断している。また、食育とも連動しており、郷土料理をどれだけ知っているかなどをアンケートで把握しているほか、学校給食での地場産の食材の利用率も把握している。
- 委員： 地元食材は、学校給食にどれくらい使われているのか。
- 農政課： 平成28年度は、地元食材の割合は、46.8%であった。平成23年度が45.7%であったため、少しずつ増えてきている。使われている品目では、平成23年度の9品目から、平成28年度の32品目に増加している。
- 委員： ランチフェアやイベントの出店などでは、地元食材を使っているというアピールはしているのか。
- 農政課： ランチフェアでは、使用食材を貼り出している店もある。
平成30年度には、地元食材を一定割合使っている店を地産地消の推進店として登録するような取組を考えている。
- 委員： 財務部評価では見直しとしているが、拡充方向での見直しなのか。
- 財務部長： ぱくもぐフェアと農業まつりを一本化することで効率化を図ること、また、市の負担金の額が大きいため、それぞれの団体も一定程度、負担したほうが継続してイベントを実施できるのではないかという視点で評価した。
- 委員： ぱくもぐフェアは良い取組だと思うが、市が中心とならないとうまくいかないので、一生懸命やってほしい。イベントの案内、PRはどのように行っているのか。
- 農政課： チラシを全戸配布している。また、FMピッカラや県内情報誌などのメディアを活用したり、コンビニにポスターを掲示したりしている。
- 委員： J A柏崎の直売所もあるが、市内スーパーでの地元食材の取扱いなど、消費者への展開や推進などは、どうなっているのか。
- 農政課： 市内スーパーでは、地元産のコーナーを設置していただいているところもある。J A柏崎の直売所である愛菜館は、年々取扱量が増えている。
農業だけでなく、漁業でも漁師の顔が見えるタグを付けるなど、柏崎産のPRをしている。地産地消の推進店をPRすることで柏崎産の食材を使っている店を盛り立てていきたい。
- 委員： 道の駅や直売所での推進は、どうなっているのか。
- 農政課： 西山の道の駅にある直売所では、週3回販売している。じよんのび村でも地元産を直売する場所を設けている。

《外部評価シートの記入及び評価の発表》

--	--

委員：	B：見直し（縮小） イベント開催で認知度を上げるのは限界があるため、別の角度での方法を考えていくべきである。既にやっていると思うが、啓発活動により、更に具体的な地消活動を展開していくことを望む。
委員：	A：現状維持 食生活を通して更に輝ける市の運営を目指すという理念は素晴らしく、現状の維持を希望する。
委員：	A：現状維持 柏崎産をアピールする良い取組だと思う。 地産地消への理解だけを目的としてよいのか、事業としてどこまでを目的とするのか、検討すべきである。 事業がうまく動き出したら、民間への委託もすることも大切である。 関係する団体も含めて、コストの適正化を図るべきである。 ぱくもぐフェアと農業まつりの一本化を図ることが検討されており、方向性は良いと思う。
委員：	A：現状維持 イベントを一本化し、産業も含めた一大イベントとするのであれば、拡充していただきたい。ぱくもぐフェアは、柏崎の農業の成果の発表の場であり、市民も楽しみにしている。 ランチフェアは、その期間だけでなく、通年で地場産を使っているのなら、表示してほしい。 負担については、行政には一番の力になってほしいが、それぞれの参加団体や出店者も応分の負担をしてもらっていいと思う。
委員：	B：見直し（拡充） 事業は、継続して意味がある。イベントの一本化は、規模、費用の面を含めて、検討を進めてほしい。 ランチフェアや収穫体験は、金額は少額であっても、地道に市が主体となって継続してほしい。

(3) その他

次回、第3回行政改革推進委員会は、第二次行政経営プランの上半期進捗状況について、11月10日の開催を予定しており、別途通知する。

6 閉会

行政改革室長の宣言によりが閉会した。